

令和2年6月10日

1. 出席議員

1番	中島	信二	12番	服部	良一
2番	高山	正信	13番	大坪	久美子
3番	青木	勉	14番	寺尾	高良
4番	川口	堅志	15番	栗原	吉平
5番	橋本	正敏	16番	三角	真弓
6番	田中	栄一	17番	森	茂生
7番	堤	康幸	18番	栗山	徹雄
8番	高橋	信広	19番	井上	賢治
9番	石橋	義博	20番	川口	誠二
10番	牛島	孝之	21番	松崎	辰義
11番	萩尾	洋	22番	角田	恵一

2. 欠席議員

なし

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	井手	勇一
事務局参事補佐兼次長	服部	敬
主 任	信國	美保子
書 記	中島	知子

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	三田村	統之
副	市長	松崎	賢明
副	市長	鎌田	久義
教	育長	橋本	吉史
総	務部長	原	亮一
企	画部長	石井	稔郎
市	民部長	牛島	憲治
健	康福祉部長	松尾	一秋
建	設経済部長	山口	英二
教	育部長	原	信也
総	務課長	秋山	勲
財	政課長	田中	和己
防	災安全課長	古家	浩
商	工振興課長	山口	幸彦
企	業誘致課長	仁賀木	大助
福	祉課長	栗山	哲也
子	育て支援課長	平島	英敏
健	康推進課長	坂田	智子
農	業振興課長	松藤	洋治
林	業振興課長	若杉	信嘉
学	校教育課長	郷田	純一

議事日程第4号

令和2年6月10日（水） 開議 午前10時

日 程

第1 一般質問

(質問の順序)

- 1 松 崎 辰 義 議員
- 2 橋 本 正 敏 議員
- 3 高 山 正 信 議員

本日の会議に付した事件

第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（角田恵一君）

皆様おはようございます。一般質問3日目でございます。本日もよろしくお願ひ申し上げます。

お知らせいたします。松崎辰義議員、橋本正敏議員、高山正信議員要求の資料をタブレットに配信しております。

ただいまの出席議員数が定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、会議規則第19条ただし書の規定によりタブレットに配信しておりますので、御了承願ひます。

日程第1 一般質問

○議長（角田恵一君）

日程第1. 一般質問を行います。

順次質問を許します。21番松崎辰義議員の質問を許します。

○21番（松崎辰義君）

皆様おはようございます。日本共産党の松崎辰義です。久しぶりの一般質問でいささか緊張しておりますけれども、最後までどうかよろしくお願ひします。

今回、避難所におけるコロナウイルス対策を質問するようにはしていましたが、4人もの同僚議員が質問に立たれ、私の聞きたいことはほとんど聞いていただきましたので、私なりに視点を変えて、ダブらないように質問をしていきたいと思ひますが、似たような質問になるところもあるかと思ひますが、その点は御容赦いただきたいと思ひます。

それでは、通告に基づき質問を行います。

まず最初に、災害時における避難所をどうするのかということです。

指定避難所が23か所、臨時避難所が23か所、合わせて46か所の避難所を設け、災害時の発生状況に応じて段階的に開設をするとされています。コロナウイルス対策として、体育館だけではなく各教室も利用することを前提とし、今回、6,700名を収容できるような体制をつくられていることは評価できますが、問題点もまだあるかと思うので、お伺いをいたします。

次に、避難所におけるコロナウイルス対策です。

感染防止対策は多岐にわたって大変ですが、その対策として、避難所の運営についてどのように考えておられるのかをお伺いいたします。

次に、市民への周知はどのようにされるのか。周知だけではなく、協力も要請できるような体制も必要ではないでしょうか。執行部のお考えをお伺いいたします。

後は質問席より順次質問いたしますので、分かりやすい答弁をよろしく願いいたします。

○市長（三田村統之君）

おはようございます。本日の一般質問、どうぞよろしくお願いをいたします。

21番松崎辰義議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、災害対策とコロナウイルス対策でございます。

災害時における避難所をどうするのかという御質問でございます。

災害時の避難の在り方につきましては、市民の皆様それぞれがお住まいの地域にどのような危険性があるかについて、事前に把握された上で、災害の危険性が高まったときには、迅速な避難をお願いするものでございます。一方で、感染症対策の観点からは、避難所に多くの人が集まった場合における感染拡大のリスクも考えておかなければなりません。自宅からの避難が必要な場合があっても、安全が確保される親戚や知人宅など、避難所以外への避難場所についても検討していただくことが重要となります。

次に、避難所におけるコロナウイルス対策の取組はどうなっているのかという御質問でございます。

新型コロナウイルス感染症リスクを減らす考え方として、国は、「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」において示しており、市の避難所運営でも同様に考えております。

まず、避難所での密集を極力避けるため、避難者同士が十分な間隔を保つことができるよう避難所ごとの収容者数を見直した上で、従来の収容者数を確保できるように開設箇所数を増やしています。具体的には、従来の指定避難所23か所に加え、感染症対策としまして臨時避難所を追加し、合わせて46か所とし、災害の発生状況に応じて段階的な開設を行っていきます。

また、感染防止対策としまして、今回、マスクや手指消毒剤などの備蓄品を追加配備しています。

そのほか、密閉を避けるための避難所での十分な換気を行うことや、避難者の健康管理などを定めた開設運営マニュアルを作成するなど、感染症の拡大予防に努めてまいります。

次に、市民への周知はどのように図られるのかという御質問でございます。

新型コロナウイルス感染症のリスクがある中での避難につきましては、避難所以外への避難の検討や必要な物資につきましては、避難所以外への避難の検討や必要な物資等の持参、健康状態の確認など、避難に関する考え方を正しく御理解いただく必要があります。そのため、市のホームページにおいて感染症に対応した避難所の開設について、市民の皆様への啓発、周知を行っているほか、引き続きFM八女や広報紙を通じて周知を行ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○21番（松崎辰義君）

それでは、まず全体では6,700人を避難所に収容できることは分かりましたけれども、各指定避難所、臨時避難所に、じゃ、今度のコロナウイルス対策を含めて何人が避難できるのかが分かりませんので、その点ではお聞きをしたいんですが、一つ一つ聞きよるとかなりの時間を要しますので、それで私は三河に住んでおりますので、三河のことでお聞きをいたしますけれども、指定避難所の三河小学校、臨時避難所の南中学校での避難できる人数を教えてくださいたいと思います。

○防災安全課長（古家 浩君）

それではお答えいたします。

三河小学校、南中学校についてでございます。従来の収容者数で申しますと、三河小学校が265名、南中学校が202名でございます。今回、感染症対策ということで、1人当たりの占有面積等を勘案する中での収容者数としては、三河小学校で217名、南中学校で203名ということになっております。

以上でございます。

○21番（松崎辰義君）

後のところは後で教えてくださいたいと思いますが、災害が起きた場合、順次、避難所を開設するということですが、この間の前の同僚議員の質問については、どこに避難するかは、その人のそれぞれの都合、避難していただく旨の発言があったと思いますが、それでもいいのかという疑問が私はあるわけです。必ずしもそこに行かなければならないということはないだろうけれども、基本的に指定避難所、臨時避難所に行かれる方が多いであろう、そしてコロナ対策をしななければならないというところでは、一定そういう分散ということも考えておかなければならないと思いますが、その点いかがでしょうか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

分散避難ということで、この分散避難というものは、先ほど申しましたけれども、1人当たりの占有面積を確保するなり、隣の人との間をいわゆる2メートル空けるとか、こういったことが基本になってくると思っております。避難所の混雑具合とかにも勘案されてくるものだとも思っておりますので、避難所従事者との密な連絡を取りながら、混雑状況等はこちらで全体的に把握させていただき、そちらの具合も情報としてお流しすると考えておるところでございます。

○21番（松崎辰義君）

それで足りる部分もあるかと思いますが、例えば、2012年7月に発生をしました九州北部豪雨では、矢部川が危険水位を越えて、川沿いの宮野、上柳瀬、中柳瀬、下柳瀬、矢原の人たちはもとより、光の人たちも避難をした。そして、矢原については、もう本当に堤防が決壊寸前ということで、あと50センチぐらいしか残っていなかったですね。柳川のほうが切れなかったら、多分あそこが切れていたんじゃないかなと思いますけれども、そのときに、いわゆる矢部川沿いのさっき言いました町内のほとんどの方が三河小学校に避難をされた。そういう過去の経緯がございます。そういう災害にならないことを願うばかりですけれども、災害はどのようにやってくるか分かりません。つまり今まで経験した中で、最悪のせめてそこを想定した中で考えておく必要があるんじゃないかと思うわけです。

じゃ、どれぐらいの人が避難をするのかというのは実際には分かりませんが、現在、宮野が314人、上柳瀬が139人、中柳瀬197人、下柳瀬176人、矢原221人、この合計だけで1,047人です。これは市のホームページについているところを拾い出したところですので、間違いはないかと思いますが、もちろん、この方たち全員が三河小学校に避難するわけではありませんが、大部分の方がそこに避難をされる。そして、もうあっと思ったときにはかなり増水をして、緊急に避難しなければならない、そういうときは、どうしてもやっぱり近くの避難所になる。この人数1,047人が避難をしたら、三河小学校は217人の収容人員ですから、全く足りませんし、南中を入れても420人、ここをもしこういう災害が起きた場合どうするかという部分も想定して考えておかなければならないと思いますが、その点はどのようにお考えですか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

議員も先ほどおっしゃられたように、1,000名の方が全て避難される状況になることは私どもも全てにおいては想定はしておらないところでございます。避難の仕方には様々なものがございまして、以前も述べさせていただきました、いわゆる垂直避難とか、今回、国のほ

うも示しておりますように、友人、知人宅への避難、なるべく密にならないようにということで、そういった避難もありますし、もちろん私も早めの情報発信ということで、お流しをする覚悟でおりますので、そちらのほうでの対応をやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○21番（松崎辰義君）

早めの情報発信もいいですけども、どういう情報を発信するのか。いわゆるさっきもお答えの中にもありましたように、全ての人が三河小学校に行くわけではありません。もちろんですね。しかしながら災害は、台風は来ることが分かりますから、そして台風のときは今までの経験からして、そんなに多くの方が避難されたという経緯はないようです。それはいいんですが、事水害、さっき言いましたように、九州北部豪雨の際は、ほとんどが避難されるんですね。実際に避難しなきゃ危ないんですよ。もう矢部川はそこまで——そこまでという言い方はおかしいですけども、もう堤防を越えるかのようなところでしたから、そこまで行くのか行かないのかは分かりませんが、そうした災害に備えてどういう準備しておくのか。そしてそういうことで、以前に気象庁、ある程度そういう雨量の問題ありますけれども、事ゲリラ豪雨に関しては、突然というのがあって思っています。ですから、そのときの対応も含めて、いわゆるこちらの避難計画と併せて、地域の人たちの準備、そういうものも含めて、十分話し合いをしておく必要があるんじゃないかと思いますが、その点どのようにお考えか、お願いします。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

いわゆる自主防災組織単位、行政区単位といいますか、隣組単位といいますか、そういった単位がまずは基本になってくると思っております。避難の仕方というものがございまして、その地区内に手が要る方等もおられますので、そういった方々も含めたところでの第1段階の避難、第2段階の避難、第3段階の避難、もしくはどういう状況のときにはどこに避難するというのをその組織単位でまずは話し合っていて、想定をしていただくことが大事だと思っておりますので、こういったことを含めたところを行政区なり自主防災組織なりということでのお願いをさらに強めていきたいと思っております。

以上でございます。

○21番（松崎辰義君）

自然災害は我々人間の手で全て防げるものではないとは思っております。そこで、どう最善を尽くすかということだろうと思えます。今、課長言われた部分が非常に大事だろうと思っておりますが、そういう話し合いはされましたか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

いわゆる各個人さん向けといいますか、各家庭向けの全戸配布でもって避難についてという形のを広報と一緒に折り込んだ形でお渡しする予定でございます。次号の広報と一緒にですね。それと、あとは行政区長会がっておりますので、そちらに参りまして、その避難についてということでの旨をお願いする予定にしておるところでございます。

○21番（松崎辰義君）

今ちょっと最後のほうがよく分からなかったんですけども、どうも最近、耳が遠くなって、はっきり聞こえなくて申し訳ないんですが、さっき言われましたように、これは以前聞いていただいた中でも、15日号といいますか、次の号で別冊できちんと避難についての、またコロナ対策について別立てですと。それはそれで期待をしているところです。ところが、じゃ、それをどれくらいの人を読むのかということもあると思っています。やっぱり地域でそういった防災について、今回いよいよ危ないと、隣近所誘い合ってどうしよう、ここはこうしようということが、お互いに連絡取れるような体制が今から必要ではないか。だから、それで話を区長さん含めて、何か聞くところでは、もうすぐ区長の代表者会があるということで、そこでもお願いをされるということですが、それだけではなかなか伝わらない。やっぱり地域でせめて話をできるような体制を、そしてそのときできれば、例えば、今、三河の話やっていますから、これは三河だけではなくて、どこでもそうだと思いますけれども、三河小学校のレイアウト、こういうふうに作りますと。どういうふうにしていきますというマニュアルを、もちろんマニュアル作ると言われていますが、分かりやすいマニュアルと同時に、この間も同僚議員が言っていました、マニュアルを渡しただけでは分からない部分というのがいっぱいあるわけです。だから、ここはこうですよという一定の指導、レクチャー含めて、そしてその地域での話合いということが必要だろう。正直言って、もうすぐ梅雨に入るだろうと言われておりますので、急がなければならない。だから、そういう話合いができる体制をつくれる時間をぜひ市のほうで指導もしていただきたい。その点についてどうでしょうか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

いわゆる地域の方々と一緒になって避難の体制なりなんなりを確認していくということだと考えております。先ほどの行政区長会、一般的に行政区長会と執行部との懇談会というものがございますし、それは議員おっしゃられたように代表者の方でございますので、その会議の後に各地区といいますか、旧市町村単位でも、いわゆる行政区長会があられるところにつきましてはそちらまで行って、行政区長さんに直接お話をさせていただければとは思っておるところでございます。

○21番（松崎辰義君）

ぜひそういうことを早急にやっていただかないと、いつ大雨が降るのかというところもあると思うので、日程的なもの、区長代表者会というのは決まっていると思いますので、それを待つだけではなく、できるところから、ぜひそういうことをやっていただきたいと思うわけですね。もうかなりの数がありますから、全部あなたがやりなさいとは言いませんけれども、やっぱり市の職員全員がそういうところ、地域をいかに守るかという観点でやっていただかないと、本当に災害が来たときは右往左往する。というのが、やっぱり日頃思っている、災害が突然来たら、みんなパニックになるんですね。私たちもそうだと思います。だから、常日頃考えておく必要があるんだと思うわけです。

それと、三河の皆さん、特に矢部川沿いというのは、さっきも言いましたように、2012年の豪雨災害で矢原が切れる寸前でした。幸いと言ってはいかんですね、柳川が切れたからこちらは助かったようなものですが、今、いわゆる八女市から下になりますか、矢原から下は、あの災害以来、堤防の改修をずっとしてきました。八女市はされていないんですね。皆さん何を思っているかという、今度切れるのはうちやろうと。いわゆる宮野、柳瀬の方々、矢原の方々はその思っているらしいです。ですから、やっぱりそういう災害に対しての対策というのを早急に小まめに、また細やかにその方々に指導しながら、一緒にどうしていくかが一番いいのか、考えていく必要があると思うので、ぜひそのところをよろしくお願ひしたいと思います。いつぐらいにまでにやられますか、そういう話合い。

○防災安全課長（古家 浩君）

これは行政区と一緒にしてお話しするという部分についてでございます。なるべく今月中、それこそ行政区長会、代表会が終わった後、早急にとっておるところでございます。

○21番（松崎辰義君）

いろいろな仕事がありますからね、これだけではありませんので、早急にやっていただくということを強く要望をしておきたいと思ひます。

それから、避難所の体制ですけれども、避難所合わせて46か所、その他の避難所も三十数か所あるようですので、避難所の数としては、決して少ない数ではないと思ひております。これが全て活用できればかなりの方が避難できると思ひております。さらには、先日も出ていましたように、ホテルとか、そういうことも今後考えていけば、避難所としては十分という言葉は使えないかもしれませんが、かなりの数の人が避難できる。避難所が両方合わせて46か所ですね。そこに職員の方は、1避難所に何名来られるんですか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

避難所、今、議員おっしゃったように、今回、指定避難所、臨時避難所、合わせて46か所

ということで設定させていただいておるところでございます。市が開設します避難所でございますので、市の職員が開設なり運営ということで携わっていく予定にしております。2人体制でもって、あと交代要員といますか、そこでもっての話になりますので、1施設当たり4名を割り当てさせていただくということにしておるところでございます。

以上です。

○21番（松崎辰義君）

2人体制、交代で4名、ということは常時おられるのは2名ということですね。今回、コロナ対策も含めてですが、普段の避難所というのは、今まで何名体制でおられたんですか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

今までも同じような形での開設に当たっての2名と、あとは交代要員等を配置しておるところでございます。

○21番（松崎辰義君）

つまり普段の避難所と変わりないと。私はやっぱり今回コロナ対策というのが新たに入りまして、非常にこの問題が大きいと思っています。何で大きいのか、コロナは死に至ることですよ。ですから、この対策をよっぽどきちんとやらないと、幸い、今、八女市は感染者は出ておりませんが、持っている方がいるかもしれない。分からないですよ、それは検査していないから分かりませんが、そこまで注意を払ってしなければならない。また、普段もコロナ対策本部長として、市長もラジオによってお話もされております。非常にこれは八女市挙げて今やっているところに今回2名で足りるんですか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

まず、避難所の開設の段階ですけれども、その中で2名を充てているところでございます。

それと実際の運営中というか、コロナ対策としましては、先日も申し上げましたけれども、感染症対策班というものを今回設置させていただいております。避難所の中で具合が優れなくなった方や健康相談等の対応に当たるということで、まずは拠点に保健師を常駐いただいて相談等も受けていただくことにもなりますので、そちらのほうでの対策の一部ということで御紹介させていただきます。よろしく申し上げます。

○21番（松崎辰義君）

感染症対策班、どういう方が、またどれだけの人が、そしてどういう動きをするのか、どこにその感染症対策班はおられるのか、どういう連絡体制で来られるのか、そこら辺は具体的にどうなっていますか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

感染症対策班の人員といたしましては、保健師を充てておるところでございます。避難所開設、設営ということになった際には、いわゆる拠点と先ほど申しましたけれども、本庁なり黒木の支所に常駐いただいて、まずは各避難所からそのような相談等が上がった際には、電話連絡を受けて、どのような症状であるとか、ちょっと専門的なことになるかとも思いますので、そういったことを把握していただいて、次の行動を指示していただくということを考えているところでございますし、避難のほうが中長期化した際には、そういった方での発生も多々見られる際には、巡回等も思っているところでございます。

以上でございます。

○21番（松崎辰義君）

それは分かりましたが、保健師さん、八女の本庁に何名、黒木に何名配置されるのか。

それから、要請があった場合、1人で行くことはないと思いますので、最低でも2人。2人で動いたとして、もう46か所あるわけですから、下手すれば、いろんなところから電話がかかってくる、要請があるかもしれません。2人ずつ動いたとして、実際に同時にどれぐらいの人たちが動けるんですか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

もちろん要請があってから、先ほど申したように、直接行ってから、どういう状況かということをお話を話す、処置する、指導するときには、実際に1名とか2名とか現場に行く話にはなるかとも思います。その時々々の症状なり相談件数とかによるかとも思いますので、その時々で対応はさせていただきたいと思っているところでございます。

以上でございます。

○21番（松崎辰義君）

どうも私の意図しているところが分からないみたいです。八女に何名、黒木に何名配置されるのか、お願いします。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

現在、八女市全体で保健師さんが、多分14名だったか16名だったかとも思います。感染症対策班のほうに御依頼申し上げ、それぞれの拠点に配置をしていただくとおっしゃいます。議員先ほどおっしゃられたように、2名体制なり、そういったことでの対応を考えておるところでございます。

以上でございます。

○21番（松崎辰義君）

ということは、16名を八女と黒木に半分ずつ配置をするということで考えとっていいということですね。どうですか、いいですね。はい、分かりました。大変な仕事だろうし、実際にコロナウイルス感染者が出ないことを祈るばかりですけれども、実際に出なくても、発熱患者が出たり、いろんなことでやっぱり大変な仕事になってくるかと思っておりますので、まずは自分の健康に気をつけて、ぜひ頑張っていたきたいとは思っているところです。

それで、先ほど言いましたが、2名受付もされますよね。本来、今までだったら受付して、自由にどこでもいいですよと言えたんですよ。今回はそう言えないでしょう。症状によっては違うところに行ってくださいということもあり得る。ということは、果たして実際の仕事が2名で足りるのかと、当然、受付を作られると思っておりますので、受付で、いわゆるビニールでパーティションというんですかね、それも受付に作られるでしょう。となると、動線としても非常に動きにくい部分が出てくるかと思っております。これを2名でできますか。どうお考えですか。

○防災安全課長（古家 浩君）

議員、今おっしゃられたように、受付時に避難者の方々をどう誘導していくかということでございますので、1名が受付で1名が誘導するというか、案内するというか、そのような体制を思っておるところでございます。

○21番（松崎辰義君）

実際2名でできませんよ。やっぱりそういうときに市民の方、さっきも出ました、区長さん、自主防災組織の方々、防災士の方々、そしていわゆるボランティアで避難された方、元気な方にやっぱりいろんなことを手伝ってもらおう。その必要があると私は思っておりますし、そこは遠慮したらいかんと思うんですね。やっぱりここをどう一緒に乗り切っていくのかというときには、当然、市民に声をかける、そして一緒に働いてもらう。この体制をいかにつくっていくかが今回の避難所、そしてコロナウイルス対策として私は非常に重要な部分ではないか。実際に職員が足りないから、あと2人ずつ4人体制でやれと言っても、職員の数も限られた中で、そういうことを全て職員任せにすることは、いかがなものかと思っておりますよ。

ですから、地域の方々の協力、そのためには十分な話し合いが必要なんです。それをやっておかないと、いざこういう場合に協力がしてもらえない。こういう話がありました。以前、いわゆる北部豪雨のとき、車椅子の方が避難されてこられた。誰も手伝おうとしない。そういう状況があったと聞いております。これはいかんと思って、ある方が自分が手伝いに行くと。誰かが手伝えば来てくれる人はおるんですよ。最初に行きたくないというのが、どうしてもそういう遠慮、それからいろんな自分の防衛心といいますか、いろんなことが働いてずっと行けない。そういうところはあると思っております。ですから、そういうときにずっと動ける市民の協力体制、これをつくっておかないと、やっぱり避難所が大変なことになるん

じゃないかと思っっているわけです。

ですから、そういうところをぜひ考えて、さっきも言いましたように、何遍も言うように、きちんとやっておかなくちゃいけない、話合いをし、理解してもらう必要がある。

それから、やっぱり各避難所、各避難所と言っても市が管理する避難所のことですけども、レイアウトですね、どういうふうに避難場所をしていくのか。これは46か所全てできていますか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

一般的な避難所、今回の指定避難所、臨時避難所の多くは小中学校の体育館ですね、屋内運動場とも言いますが、これが一番のメインといたしますか、大きな部分を占めておるところでございます。形的には、いわゆる四角形なり長方形なりで、幅、長さにつきましても、一般的なやつということであれば、同じような形態の箇所が多いと認識しておるところで、こういった箇所につきまして、その数字を当てはめたところでのレイアウト例を示させていただいて、それに基づいて、その場で当てはめていくということを考えておるところでございます。

○21番（松崎辰義君）

この間テレビで、もう大分なりますね、1週間とは言わんと思いますけれども、ニュースでやっていましたけれども、大牟田市は全ての避難所を職員が計測し、レイアウトを作り始めた、うきはもそういうことを聞いております。実際に測って見ないと分からない部分というのはいっぱい出てくるんだろうと思うんですね。大きさと、それから受付、そういうものも含めて、どういうところに受付を作るのか、そういうものを含めてした場合に、それから体育館であれば、当然通路も要ります。そういうものを含めて早急にレイアウトを作らないと、じゃ、この体育館にどれだけの人が収容できるのか、そのはっきりした数字が私はなかなか見えてこないんじゃないか。ですから、ぜひそういうところを早急にやっていただきたいと思いますが、いかがですか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

レイアウトにつきまして、それぞれの形は似たようなものであるということですが、大きさはそれぞれ千差万別ということでございますので、そちらの部分はそれぞれの施設、大きさ等を勘案したところでのレイアウトを考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○21番（松崎辰義君）

各教室、体育館、出入口も全て違うわけですね。広さだけではなくて、そういうことも考

えてしなければならないので、どういう体制がいいのかというのは、実際行ってみないと分からない部分があるんだろうと。だから、実際に計測もしてということをお願いしているわけです。これは安全を確保する行政の義務として、必ずやらなければならないことだと思っておりますし、これを一回やっておけば、これがずっと活用できるわけです。大変ですけども、今回それをやる必要があるんじゃないかと思っておりますので、早急にこれはやっていただきたい。各避難所全てをきちんと計測するべきだと要望をしておきたいと思っております。

それから、一番心配するのは、避難をされて、必ずしも夜じゃないんでしょうけれども、夜が多い。避難をして寂しい、恐怖がある。知り合いの人がおればつつい寄りたくなるわけです。コロナ対策として、まず3密は厳禁です。それから手洗い、そういうものをやっぱり避難してこられた方々にきちんとお伝え、伝えただけではなかなか分からない。そのときは思っている、つついというのがあるので、そういう防止するための手洗い、それから3密を避けるためのポスターというのを避難所にきちんと貼っておく必要があると思っておりますが、いかがですか。

○防災安全課長（古家 浩君）

お答えいたします。

いわゆる避難者の心得といいますか、避難される方がどのような行動をするかとか、そういったことの第一歩の分だと思っております。特に今回は、感染症対策が入ってまいりますので、いろいろ制限的なもの、制約的なものも多々あると私どもも思っております。もちろん、避難所の中、巡回させていただいたり、お声かけをさせていただいたりすることもあるかとも思いますし、議員、今おっしゃられるように、受付時にそういったポスター的なものを掲示させていただくことにはしておるところでございます。

○21番（松崎辰義君）

大体私の聞きたいことはほぼ聞きましたし、それに対して同じ方向性で検討もしていただけるようですので、それを期待しておきたいと思っております。

ただ、1点だけ、備品の一覧ということで、これは感染症対策のための追加の備品ですね、頂きましたけれども、そのほかに指定避難所、臨時避難所にはそれぞれの避難のための備品が必ず用意されております。数えてみたら18品目用意をされているようです。ですから、大体私も思っているところ、また県のそういった備品の一覧見てもいいと思っておりますが、2つだけですね、ペーパータオルというのは、ドアも含めていろいろなところを消毒をするわけですね、除菌をするわけです。それは捨てなければならないので、ペーパータオル1つと、使い捨ての手袋、これがついていなかったのも、ぜひこれも備品として用意をしていただくことを要望して、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（角田恵一君）

21番松崎辰義議員の質問を終わります。

11時5分まで休憩いたします。

午前10時55分 休憩

午前11時5分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

5番橋本正敏議員の質問を許します。

○5番（橋本正敏君）

おはようございます。お昼前の、もうしばらくお付き合いを願いたいと思います。

今回は、新型コロナウイルス感染症に対する緊急事態宣言が、福岡県の場合は5月14日に解除され、全国的にもほとんど全部が解除されたところでございます。しかしながら、次に来る第2波、第3波を皆さん心配しながら閉塞感の漂う現状でございます。

その中で多くの催物、例えばオリンピックだとか、大きな大会が延期または中止になっております。高校野球の夏の大会をはじめとする中高生の全国規模の大会がことごとく中止され、生徒、選手の絶望感はいかばかりかと思えます。

特に3年生にとっては人生に一度しか来ない機会を、練習の成果を発揮する場を取られたということで、いかに絶望感が漂っているかと察するところでございます。

そのような中であっても、各県ごとの代替試合の取組や、高校野球におきましては阪神球団が甲子園の砂を各球児にペンダントとして贈るという話がございまして、こういう小さな光が僅かながらにところどころで見えている現状でございます。

本市におきましても、5月の臨時議会で承認されました新型コロナウイルス感染症対策事業所応援金、通称がんばるバイ八女応援金の交付をはじめとする様々な対策を今まさに実行されているところであり、市民の方々も一筋の光が見えていることではないかと思っております。

そこで今回、現在給付されておりますがんばるバイ八女応援金と、国の定額給付金100千円の分の給付状況とこれからの考え方、それから、市内の農林漁業者に対する応援金の考え方をお尋ねさせていただきます。

また、小中学校における学習支援について八女市独自の施策があるのかをお聞きします。八女市が周りの自治体を見る、うかがってする施策ではなく、八女市独自の施策をどうか期待しております。コロナウイルス感染症による、漂っております無力感、絶望感、閉塞感、これを払拭し、明るい希望の光が見えるような返答を期待しております。どうぞよろしくお願いたします。

あとは質問席にて伺います。

○市長（三田村統之君）

5番橋本正敏議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてでございます。

特別定額給付金、がんばるバイ八女応援金の給付状況と未申請者への対応をどうするのかという御質問でございます。

給付状況につきましては掲載している資料のとおりでございますが、未申請者につきましては広報やめ、FM八女などを活用した周知に加えまして、個別の対応に取り組んでまいります。

次に、がんばるバイ八女農林漁業応援金についてでございます。

がんばるバイ八女農林漁業応援金につきましては、地域農林漁業の今後の活動と持続力の強化につながることを目的に、市内に住所を有し、農業、林業または漁業を自らが営み従事することにより年間の主たる生計を立てている世帯に対し、100千円を交付する市単独の支援を行ってまいります。

次に、長期低迷が予想される農林漁業に対する活性化支援などの施策についてでございます。

市独自の支援策であるがんばるバイ八女農林漁業応援金を含め、国、県による新型コロナウイルス感染症に伴う農林水産関係の支援制度を活用し推進しながら、地域農林漁業の持続力の強化を図ってまいります。

次に、八女市立学校における学習支援について、八女市独自の施策はあるかにつきましては、この後、教育長が答弁をいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（橋本吉史君）

5番橋本正敏議員の一般質問にお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症対策について。八女市立学校における学習支援について、八女市独自の施策はあるかのお尋ねでございます。

GIGAスクール構想における1人1台端末の早期実現に努めているところでありますが、八女市独自の施策といたしましては、今年度中に10ギガ対応の通信環境や教育支援システムの整備を実施していきながら、次年度からタブレットを活用した事業を展開してまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○5番（橋本正敏君）

まず、特別定額給付金について質問します。

対象世帯数は2万5,027世帯、6月9日までに給付予定の数は2万2,928件でございます。

これは世帯ごとの件数でございますので、実際に一人暮らしの方または6人家族の方、いろいろおられますので、人数の割合としては、実際にどれほどの方たちが今給付予定をされているのか、お聞きいたします。

○福祉課長（栗山哲也君）

御説明いたします。

対象の人口につきましては6万2,380人を対象としていまして、現在、6月9日の支払いが済んでいる分で5万8,385人、率にして申し上げますと93.6%の方に給付を終えている状況です。

以上です。

○5番（橋本正敏君）

それでは、この給付の基準日が4月27日になっております。それから、申請期限が3か月以内となっておりますので、8月14日当日消印まで有効ですけれども、これが期限になっております。

今おっしゃられた九十三、四%の予定でございますけれども、残りの方たちが全て100%になるまで、私たちとしてはやってもらいたいと思いますが、これがもし100%にならなかった場合はどのような扱いになるのでしょうか。

○福祉課長（栗山哲也君）

議員おっしゃるように100%を目指して申請の勧奨、それから、給付をやりたいという思いで粘り強く申請の勧奨をやりたいと思っておりますが、最終的に8月14日を過ぎて申請がなかった場合に給付がどうなるかということでございますが、そちらについては申請がなかった、辞退されたということで理解をする形になるかと思っております。

以上です。

○5番（橋本正敏君）

先ほどの市長答弁の中に、個別対応をやっていくと、そして、なるべく100%に近づけていくという答弁がございましたが、こういう給付金というものは実際本当に困っている人には意外と届けられないような気がします。例えば独り暮らしの高齢者の方が病院施設に入院中であるとか、本人自体が全然申請できないとか、そんな方たちにまでちゃんと給付できるような体制をもちろん取ってあるとは思いますが、先ほど言われた個別対応という言葉ですが、具体的にはどのような対応の仕方をされるのか、お聞きします。

○福祉課長（栗山哲也君）

現在、担当課のほうで考えている個別対応につきましては、議員おっしゃるように高齢者世帯が申請が行き届かない面もあるのかなという思いもございまして、未申請者のリストを先日打ち出したところ、年齢的に高齢者世帯と言われる一人世帯であったり、高齢者のみの

夫婦世帯が約4割ほどいらっしゃいました。そういったところに申請書が届いても、ひょっとしたら気づいていらっしゃらないかもしれないとか、もしくは申請のやり方も分からない、実際にお手伝いが必要だと、そういった方も当然考えられますので、そういった方をまず、そこにターゲットを絞って、そこに申請書をまたお出しするなり、当然、高齢の方であるから介護保険とか使ってあれば担当のケアマネさんとか、そういった方もいらっしゃいます。それであったりとか、八女市の地域包括支援センターが各支所にもありまして、地域包括支援センター等のお力を借りて、そういった高齢者宅に申請が行き届いているかどうかの確認とかその辺をやって、申請、そして給付につなげたいということで考えています。

以上です。

○5番（橋本正敏君）

市のほうで対応するということですがけれども、例えば地元の行政区長さん、それから民生委員さん、そういう方たちへの協力というのはどうでしょうか。

○福祉課長（栗山哲也君）

まず、第一義的に担当課である福祉課のほうでこういった取り組みを行った後に、地域の民生委員さんであったり、行政区長のお力を借りるような場面がありましたら、当然お力を借りて、ひょっとしたら職員の知らない御家庭とかも当然おありでしょうから、そういったところを訪問するとなれば、民生委員さん、それから行政区長さんに御同行いただくようなお願いをして、お宅訪問とか、そういうことも最終的には考えております。

以上です。

○5番（橋本正敏君）

なるべく取りこぼしのないように、よろしく願います。

そして、今、申請があっている方の中に、給付を要らないというほうにレ点をつけられた方、この方が一体どれくらいおられたのか、お聞きいたします。

○福祉課長（栗山哲也君）

現時点で給付を要らないとお断りになられた方は承知しておりません。実際に、今回給付を希望する欄と希望しない欄ということで2つ設けましたけれども、希望しないという欄にチェックが入った方が数件あったことは承知していますけれども、そちらについては念のための電話をしまして、書き間違えでしょうかということ、あ、それは間違えていましたということで給付につながったというのは数件ございました。

以上です。

○5番（橋本正敏君）

私がちょっと耳にしたのが、私は要らんほうにつけたという方の話をちょっと聞いたものでお聞きしたんですけれども、実際もしこれが拒否された場合、これが多分市のほうに戻っ

てくるんじゃないなくて、国のほうにたしか戻っていくはずなんですね、100千円が。それで、せっかく地方の市に分配されるお金が、また中央のほうに戻っていくというのは実にもったいない気がいたします。もしそういう方がおられるのであれば、先ほど言われました電話対応とかして、実は受けてもらって、八女市のために使ってもらえませんか、そういうことを口添えしたらどうですかということを知りたいかと思いましたが、いや、実際はないということですので、安心しました。そうじゃなかったら、せっかく頂くのにもったいないものですから、分かりました。

今後、もしそういう拒否されるようなことがあるんだしたら、ぜひ一度もらわれて、例えば八女市に寄附をされたりとか、ふるさと納税にされたりとか、市内の業者対象に使用されたりとかしてくださいというぐらいの口添えを、ぜひしていただきたいと思っていますところ。分かりました。それはよかったです。

次に、八女市独自のがんばるバイ八女応援金の給付状況についてお伺いします。

たしか、予算では3,500件を対象にしたという予算がついと思ったと思いますけれども、現在は2,454件が申請をされていて、6月9日までの給付予定が1,922件、大体7割以上の方が申請されておるといってございます。これも100%にならないのかもしれませんが、実際今、予定としてはこんなものなのか、それとも、いやいや、まだ分からずに申請されていない方がおられるのじゃないかと思っておられるのか、それはいかがでしょうか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

お答えいたします。

申請予定件数を見込んでおりますのが3,500件ですので、現在の状況を見ますと約70%の方が申請をさせていただいています。給付の受付状況を見ますと、当初始めました頃は1日200件近い申請書が出ておりましたが、ここ数日50件前後の申請が出続けております。

ただ、商工会議所、商工会の会員さん等への調査をそれぞれの団体にお願いしましたところ、約60%の方が申請済みというお話も伺っております。今後そういった方を含めて、若干ですけどもこの後申請があるんじゃないかなと思っておりますし、あわせて、農業者向け、林業者向け、漁業者向けの申請も兼ねていらっしゃる方も中にはおられますので、そういったところの掘り起こしをさせていただければと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○5番（橋本正敏君）

今の答弁でございましたとおり、商工業だけではなくて、農林漁業と一緒に兼業されている方がおられるから100%にはならないということがあるのかもしれませんが。

今回、商工業者のみのがんばるバイ八女応援金でしたけれども、実際この八女市におきましては、市長も答弁で何度も言われますとおり、基幹産業は農業ということで農業に携わ

る方が非常に多くございます。そういう方たちが、例えば3月、4月は花、菊が物すごく低迷したとか、お茶がなかなか思うような値段がつかないとか、農業者の方の品目によってはかなりの被害を被っている方がおられる。そういう中で、今回、農林漁業者に対する応援もあっておりますけれども、この八女応援金と農業に対する兼ね合い、それから、この考え方をお聞きいたします。

○議長（角田恵一君）

橋本議員に再度お願いしたいのですけれども、今の質問の趣旨は、今回2次補正予算に上っていておる制度の問題と、現に行われている制度の兼ね合いというのはどういうことですか。もう少し詳しくお願いします。

○5番（橋本正敏君）続

先ほど答えにもありましたけれども、重複しておられる方がございますので、その兼ね合いをちょっとお聞きいたします。

○議長（角田恵一君）

議案との兼ね合いもございますので、その辺についてはよろしくお聞きしたいと思います。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えします。

既に始まっております事業所応援金と、明日の補正で上げております農業者向けの応援金、それぞれ例えば小売業の方が製造業とか販売で収入を得た人、傍らで農業を営まれている方で農業収入がある方、それぞれの事業に該当するケースがございます。そのようなことが想定できますので、現在商工振興課のほうと連携を取りまして、重複交付をしないように注意しているところでございます。

以上です。

○5番（橋本正敏君）

重複される方がおられないように、よろしくお聞きいたします。

それから、さっき言いましたように基幹産業でございますので、この農業の衰退が非常に懸念されるところでございますので、ぜひ農業に対する支援も今後よろしくお聞きしたいと思います。

現在、また国のほうで新たな補助金がつくられている、補正予算の中で補助金の枠が組まれているようでございますけれども、こういう説明が今現在市のほうに実際来ているものか、具体的な説明があっているものか、ありましたらよろしくお聞きいたします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えします。

現在、国県の事業のほうで生産条件支援事業ですね、具体的に言いますと次期作に向けた

種苗、肥料、農薬等の資材費、土壌改良材投入に必要な機械のリースの費用など、そういったものの事業として国、県それぞれ補正予算で取られているところですが、対象となる品目、採択条件について詳しい説明がまだありませんので、詳しい内容については控えさせていただきます。

以上です。

○5番（橋本正敏君）

ぜひ農業者の方に、国もそうでしょうけれども、八女市独自の、また、これから継続して長い期間低迷することが予想されますので、その都度、繰り返し何度でも支援ができるような態勢をぜひ取ってもらいたいと思います。

次に、八女市立学校における学習支援について、八女市独自の施策はあるかという点についてお聞きしたいと思います。

国のほうではGIGAスクール構想といいまして、現在1人1台の学習用端末、小中学生に向けて1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するという構想がつくってありますけれども、八女市ももちろんこれにしてあると思いますけれども、その前に、たしかパソコンも入っていたと思いますが、現在のパソコンあるいはモバイル等が入っている割合、もちろん100%ではないと思いますけれども、現在の台数の割合はどのくらいになるのでしょうか。

○学校教育課長（郷田純一君）

お答えいたします。

細かい数字の資料につきましては今持ち合わせておりませんので分かりませんが、この整備の事業につきましては、全体の3分の1につきましては令和4年までに順次入っていくというのが1つありまして、もう一つが今現在お願いしております3分の2の分を整備していくというのが同時にあっております。現在、各学校に1クラス分ずつ入っておりますということでございます。

○教育部長（原 信也君）

私のほうから補足的に御説明をさせていただきたいと思います。

今、学校教育課長が申し上げたとおりでございます。これにつきましては、八女市は平成30年度から取り組みをさせていただいております。その中で、現在導入しておるパソコンの台数につきましては785台でございます。学校の通信環境につきましても設定をしておりますけれども、これにつきましては容量が現在の段階では1ギガにしか耐えられないという状況でございますので、先ほど課長が答弁したとおりでございます。これをさらに効果的ということで本年度の補正予算等に組み込みをさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○5番（橋本正敏君）

国のほうからは、そのGIGAスクール構想ですけれども、1人1台を早急に入れるということで進めてあるみたいですが、これに伴って通信網の構築も一緒にやるということでございますので、期待しているところでございます。

ただ、先般からコロナウイルスが蔓延しまして子どもたちの家庭内学習が余儀なくされているところでございますが、こういったところにパソコンが1人1台ございましたらもっと分かりやすく丁寧な指導ができたんじゃないかと思っているところですので、なるべく早くこういうパソコン、モバイル等を届けていただけたらと思っております。

それで、問題は家庭にWi-FiあるいはLTEの電波をちゃんと拾える環境にあるかということでございます。資料にもありますとおり、市内の小中学生の家におけるWi-Fiの今現在の設置状況は9割ほどでございます。あと1割ほど足りておりませんが、現在のこの1割の方たちは具体的にどういう方たちなのか、その把握ができておるのか。例えば全然もう親が私たちは要らんという方なのか、それとも入れたいけれども金銭的に入れられないということになっておるのか、そういう状況の把握はできておりますでしょうか、お聞きします。

○学校教育課長（郷田純一君）

お答えします。

今現在Wi-Fi環境が整っているかの調査、アンケートを学校に対して行いましたときに、環境が整っているかどうかの質問しかしておりませんでしたので、その詳しい、なぜ整っていないのかという内容につきましては把握しておりません。

○5番（橋本正敏君）

それでは、この1割の方たちに対する考え方、どうか100%になるまで入れてくださいとお願いするものなのか、いや、もうそれならしょうがないので終わってしまうのか、その辺をお聞きします。

○学校教育課長（郷田純一君）

そのWi-Fi環境の整っていない御家庭に対します設置工事、あるいは通信料等の負担等に関する問題があります。それで、今現在、慎重に委員会の中で検討しておるところでございます。

○5番（橋本正敏君）

たしか、これは5月15日、厚労省のほうから各指定都市、都道府県に出された事務連絡事項につきまして、この中にICTを活用した教育に係る通信費の費用負担が生じる場合にはケースワーカーへ相談してくださいと、それから必要に応じて保護実施機関から学校に対してオンライン教育の実施状況等を確認する場面が想定されるため、関係機関とも連携の上、

通信費の支給事務が滞りなく行われますようと、国はそういう人たちにも手当てをしますので、どんどんそういうのを出してくださいという連絡が来ていると思いますが、これは分かってもう進められているところですか。

○学校教育課長（郷田純一君）

その事務連絡の詳細については存じ上げておりませんが、そういう趣旨の通知が参ったということは知っております。

ただ、その後に来ました5月22日時点でのGIGAスクール構想の実現についてという通知の中につきましては、先ほど来申し上げましたように通信費の負担であるとか、保護者の御理解とかがあるので、各自治体、学校が検討して判断するよという旨の通知が来ておりますので、今現在、委員会の中で検討させていただいております。

○5番（橋本正敏君）

等しく子どもたちは教育を受ける権利がございますので、これが不平等にならないように、全ての家庭に電波が届いて、全ての子どもたちがWi-FiあるいはLTEの環境の下でパソコンが扱えて、教育に支障がないような環境を整えてやるというのが必要だと思います。どうか、この残りの1割の方たちに早くPTAあるいは学校で話をさせていただいて、パソコンが来るのがあと1年です。本年度に来るかもしれませんが、それと同時に、そういう環境が整いますようにいち早くしていただきますよう、もしこれが国からも来ないのだったら市独自でやってもらえるようにぜひお願いしたいと思います。どうでしょうか。

○教育部長（原 信也君）

お答えをいたします。

先ほど来、議員のほうからも御質問がありました11%の中身につきましては、アンケートの中にそういう項目を設けておりませんでしたので、その詳細については把握しておりませんが、その11%の方がどういう家庭環境なのか、そういうものは実際今後これを進めていく上で当然検討をしながら、議員御指摘のとおり、子どもたちに平等な教育を受けさせるという観点に立てば、この11%を極力ゼロに近づけていくというのは教育委員会として取り組むべき方向ではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○5番（橋本正敏君）

よろしく申し上げます。

それから最後に、冒頭にも言いましたけれども、八女市独自の施策ですね、教育に関して周りがどこもやっていないような、八女市は大したことをやると言われるような、そういう施策を1つでもいいから今後つくっていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終わります。

○議長（角田恵一君）

5番橋本正敏議員の質問を終わります。

午前中の一般質問はこれで終わります。

午前11時40分 休憩

午後0時45分 再開

○議長（角田恵一君）

休憩前に引き続き一般質問を再開いたします。

2番高山正信議員の質問を許します。

○2番（高山正信君）

皆さんこんにちは。2番高山正信でございます。まず、今回のコロナ感染症によりお亡くなりになられた方に対しましてお悔やみ申し上げますとともに、現在治療中の皆様に対しましてお見舞い申し上げます。この状況がいち早く収束することを願っております。

さて、一般質問最終日の最後のトリでございます。非常にお疲れのところとは思いますが、ダブるところは省かせていただいて質問をさせていただきますので、最後までよろしく願いたいいたします。

通告書に従いまして、大きく2点質問いたします。まず、1点目が新型コロナウイルス感染症の影響について、2点目が国民健康保険の現状についてでございます。

詳細につきましては、質問席にて質問いたしますので、よろしくお願いいたします。

○市長（三田村統之君）

お疲れさまでございます。高山正信議員の一般質問にお答えをいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症の影響についてのうち、自粛による児童生徒への学習保障をどのように考えているか及び児童生徒への心のケアをどのように考えているのかにつきましては、この後、教育長が答弁いたしますので、先にそのほかの質問について答弁をいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響についてでございます。

農林漁業者・中小企業・小規模事業者への今後の支援についてどのように考えているのかという御質問でございます。

今後の支援につきましては、国、県の経営継続のための支援制度を活用するとともに、市独自の支援策である、がんばるバイ八女農林漁業応援金及びがんばるバイ八女応援金を核として、地域農林漁業の持続力の強化と中小企業及び小規模事業者の経営支援につなげてまいります。

なお、申し添えますが、がんばるバイ八女農林漁業応援金等につきましては、本会議で明日御審議をいただくことになっております。

次に、ひとり親家庭及びコロナウイルス感染症による失業者等の今後の支援についてどのように考えているのかという御質問でございます。

本市では、子育て世帯に対する支援として、八女市に在住する児童の養育者を対象とした市独自施策である、やめっこ子育て応援金に取り組んでまいります。

さらに、ひとり親家庭を対象とした支援につきましては、国で検討が進められている支援策等を活用してまいります。

また、失業者等の支援としては、緊急に短期の雇用を創出し、失業された正規雇用の方や解雇されたアルバイトやパートタイマーの方を対象に、市の会計年度任用職員として50人の雇用を予定いたしております。

今後は、このコロナウイルス感染による社会への影響を見据えながら、必要に応じて検討をしてまいります。

次に、国民健康保険の現状についてでございます。

国民健康保険税の推移及び医療費の現状についてどう考えているのかというお尋ねでございます。

国民健康保険税の決算総額については、被保険者数の影響などにより減少傾向にあります。

医療費の現状については、平成27年度までは増加傾向にありましたが、薬価改定や被保険者数の影響などにより、平成28年度以降は減少してきております。

次に、1人当たりの医療費の分析はされているのかという御質問でございます。

1人当たり医療費の推移につきましては、一時は薬価改定などにより減少しましたが、現在は全国的にも国保自体の年齢構成や高額薬剤の保険適用などの影響もあって、緩やかな上昇傾向にあります。

医療費について疾病別の分析を行っており、毎年、生活習慣などにも起因する疾病が上位を占めております。入院の割合も多くを占めております。

次に、保険税削減のための対策はという御質問でございます。

保険税削減のためには、医療費を抑制することが重要となりますので、特定健診を初め、重症化予防などの取組により医療費削減を図ってまいります。

また、保険税以外の財源を確保するため、保険者努力支援制度に沿った必要な取組を行ってまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○教育長（橋本吉史君）

2番高山正信の一般質問にお答えをいたします。

1、新型コロナウイルス感染症の影響について、自粛による児童生徒への学習保障をどのように考えているかのお尋ねでございます。

登校再開後には、学校においてしっかりと学習内容の定着を確認し、補充のための授業や補習の実施など学習の遅れを補うための可能な限りの措置を講じるとともに、特に学習内容の定着が不十分な児童生徒に対しましては、別途、個別に補習を実施したり、追加の家庭学習を適切に課すなどの必要な措置を講じてまいります。

また、夏季休業の短縮、学校行事の精選等を行うことにより、教育課程上の未履修がないようにしてまいります。

次に、児童生徒への心のケアをどのように考えているかとお尋ねでございます。

長期にわたる臨時休業中には、学級担任等を中心として電話等を通じて本人や保護者との連絡を密にし、定期的に心身の健康状態を把握し、心のケアに努めてまいりました。

学校再開に当たっては、各学校でアンケート等を活用して児童生徒の実態把握に努めております。

また、学級担任や養護教諭等による相談活動を実施したり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による支援を行ったりしながら、児童生徒に寄り添った心のケアに努めてまいります。

以上、御答弁申し上げます。

○2番（高山正信君）

まず、新型コロナウイルス感染症の影響について、自粛による児童生徒への学習保障をどう考えているかということで、PTAにおいても保護者の方から、やっぱり学習のことに関してはいろいろお伺いをされております。とても心配されているような状況の中で、いただいた資料によりますと、指導すべき授業時数に対して、6月1日現在では授業時数は足りるということですが、夏休みの短縮とかで確保をされているということですが、ほかにもっと詳しく、例えば、夏休み短縮以外ではどういったことをされるのか、お伺いします。

○学校教育課長（郷田純一君）

お答えいたします。

資料でお渡ししておりますように、現時点では必要な時数は確保できている状況ではございますけれども、今後苦しくなりましたら、夏季休業の短縮に加えて冬季休業の短縮も検討をしてみたいと思っております。

場合によっては、それでも足りないという状況も出てきかねないと考えておりますので、その際は土曜授業というの視野に入れて検討してみたいと思っております。

ただ、土曜授業につきましては、振替を取らないといけないということになりますので、こういう時数が足りない中で学校のほうで教師が振替を取れるかという問題もありますので、まずは冬季休業の短縮、そして土曜授業ということで考えております。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

新型コロナの第2波などによる緊急事態などが出された場合や、八女市において感染者が出た場合などにおきまして、休校せざるを得ない場合の対応はどう考えてあるでしょうか。

○学校教育課長（郷田純一君）

休校せざるを得なくなった場合の対応につきましては、小6や中3を優先的に出校させるであるとか、土曜授業を実施するとか、そういうことも考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○2番（高山正信君）

タブレットが全児童生徒に1人1台配布されると予定されていますが、自宅での遠隔授業としての活用は考えられているでしょうか。

○学校教育課長（郷田純一君）

タブレットにつきましては、今年度末までに各学校に備品として配備をいたします。配備後は自宅での遠隔授業も可能とはなります。

ただ、持ち帰りにつきましては、Wi-Fi環境の整っていない保護者の経済的な負担も考慮していかなければなりませんので、慎重に検討してまいろうと思っております。

ただ、持ち帰りができなくなったといたしましても、Wi-Fi環境の整ったところでは自宅のパソコンやスマートフォン等で遠隔授業も可能になるということになっております。

以上です。

○2番（高山正信君）

本日の同僚議員の質問でもありましたように、11%の家庭にはまだWi-Fi環境、インターネット環境がないということですが、逆に、学校以外の公共施設でいざというときに、例えば分散授業とかを考える上で、ほかの公共施設においてはインターネット環境の整備はどれぐらい進んでいるのか、お聞かせください。

○学校教育課長（郷田純一君）

まず、今の御質問2点のうちの1点、公共施設においてインターネットの環境がどれぐらい進んでいるのかという御質問につきましては、学校の施設につきましてはインターネットは全て完備をしております。そのほかの公共施設については、把握はしておりません。

2つ目の御質問の、分散登校等の際に公共施設の利用は考えているのかという御質問につきましては、学校において分散登校をするとすると、3密を避けるために多くの学校でクラスを分割して、そして授業をしなくてはなりません。実際、5月に行われた分散登校においても20人以下になるように分割をして授業を行っております。

分散登校で登校していないクラスや学年の先生方につきましては、分割いたしますので、そちらのほうに応援に行かないといけません。また、学校以外の公共施設に登校をさせると

ということになりますと、登下校中の安全確保というところも大変難しくなります。

このようなところから考えますと、分散登校時の公共施設の利用というのはとてもハードルが高いと考えておるところでございます。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

第2波などによって、例えば、授業の遅れなどが出た場合に、こういったタブレット関係がありますと、例えば近くの公民館だったり、そういったところであるのも一つの方法ではないかとは思っております。

もちろん、学校に出校できないときに家で1人でタブレットを見て授業というものもあるかと思うんですけど、やっぱり子ども一人一人もやっぱり不安になるかと思いますので、そういった意味で公民館であったり、公共施設を最悪考えるときが必要になってくるのではないかというのは、私の意見として述べさせていただきます。

児童生徒への心のケアをどのように考えているかということですが、何点か同じ質問が出されてありますので、幾つかだけ聞かせていただきます。

臨時休校後の学校再開において不登校や心のケアが必要な事案の発生はあったのか、お聞かせください。

○学校教育課長（郷田純一君）

不登校や心のケアが必要な、そういった事案の発生があったかという御質問なんですけれども、八女市内にある23校に調査をしましたところ、1名の生徒が、以前来ておったんですけれども、登校をしぶっておるという状況を聞いております。

それぞれの学校におきましても、そういう状況が、ほかに表面に出ない状況がないかどうか、アンケート等を実施して、そしてそれぞれ適切に対応してまいるようにしておるところでございます。

○2番（高山正信君）

そしたら逆に、以前、八女市のほうは不登校の方が80人程度おられるということだったんですけど、以前より不登校だった生徒が休校明けに出校したケースはありますかでしょうか。

○学校教育課長（郷田純一君）

お答えいたします。

先ほど申しました調査の折に、その逆である今の御質問のケースも同時に調査をいたしました。

そしたら、八女市全小学校のうち38名の子どもたちが、以前、令和元年度2月の段階で不登校だった子どもたちが学校に来るようになったと答えております。

教育委員会といたしましても、それまでに関わっていただいた保護者の方はもちろんです

けれども、学校の教職員の方々、そして助けをいただいた専門家の方々に感謝をしておるところでございます。

以上です。

○2番（高山正信君）

令和元年2月から38名ぐらいの方が出校されていることで、このコロナだけの影響かどうかわかりませんが、そういった形で努力されていることに対して敬意を表したいと思います。

今回の感染症で、特に小学校6年生とか中学校3年生においては部活やクラブ活動、音楽などの発表会などで最後の目標を持って頑張っていた生徒が、急に目標を失ったことによる喪失感などもあると思って、今後、十分子どもたちに目を向けてケアをしていただけたらと思います。

また、教職員の方々も初めての経験で非常に大変な思いをされてあると思いますので、今後、先生方の意見を十分に聞いていただいて、よりよい方向にしていただけるようお願い申し上げます。

次に、農林漁業者・中小企業・小規模事業者への今後の支援についてどのように考えているかということで、まずは八女市はいち早く、市内の全業者への支援と今回の議会において農林漁業者に対する支援を打ち出されたことに対して敬意を表したいと思います。

まず、緊急事態宣言が出されて休業をされていた市内の事業所数は把握されていますでしょうか。

○商工振興課長（山口幸彦君）

休業されている事業者の数のについては、把握をしていないところでございます。

ただ、帝国データバンクというニュース番組とかに資料提出されている会社があるんですけど、その久留米支店からの情報提供によりますと、筑後地区で倒産をされている企業が3月に6件、4月に2件ということで報告をいただいています。

内容的に見てみますと、地区別では八女市で企業の倒産があっているという件数は報告されていないという状況でございます。

○2番（高山正信君）

さっきの質問にも関係しているんですけど、会社を解雇された方の把握などは、ちょっと所管が違うかもしれないんですけど、把握されていますでしょうか。

○企業誘致課長（仁賀木大助君）

ハローワーク八女のほうで、いわゆる雇用保険、失業保険等の喪失者ということで、失業保険の申請という形でなってくるとお考えですけども、喪失された方というのが、全てが退職者というわけではございませんけれども、雇用保険から外れられた方ということでま

められております。

その中身につきましては、ハローワーク八女管内で4月が1,020名、それから3月が516名となっておるところです。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

今までちょっと八女市における事業者数がなかなか把握はできていないところがあったと思うんですけど、今回、がんばるバイ八女応援金ということで、ある程度事業所の把握が、若干今までよりはできると思いますので、今後そういったところにアンケートをするなりして、例えば、今回のコロナに関する資料とかの把握をしていただけたらと思います。

次に、農林業者についての質問をさせていただきます。

収穫期がそれぞれではあるものの、八女の主要農産物の花卉類が大きな影響を受けていると聞きますが、どれくらいの減収か、把握できていますでしょうか。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えします。

新型コロナウイルス感染症の影響により、冠婚葬祭の縮小、延期、イベント等の中止により、花卉類の消費が大きく落ち込んでおります。4月、5月のJAふくおか八女の販売市況を見ますと、前年同日対比で約60から80%の単価で推移しております。特に、中心的な花卉でありますデンショウギクについては約70%の単価となっております。

以上です。

○2番（高山正信君）

それでは、ほかに把握してある作物で影響を受けていると思われる作物、もしくは今後影響が出るとと思われる作物はどのようなものがあるか、お伺いします。

○農業振興課長（松藤洋治君）

お答えします。

JAと定期的な情報共有を行っております。その他の品目につきましては、現在のところ影響が直接出ております品目については、ないということで把握しております。

今後につきましては、社会情勢等もありますけど、贈答用の品目について影響が出るのではないかとということでJAの販売のほうとは、ちょっと懸念をしているところでございます。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

私がちょっと話を聞いたところによると、やっぱりJAさんを通されずに、いろいろ果樹関係を作っている方がやっぱり、東京のほうに前回出せなくてということの話があって、今回もそういったことが今後もあるかもしれないので、その辺の調整のほうをよろしくお願

いたします。

農林漁業者・中小企業・小規模事業者への今後の支援について、最後にちょっと市長にお尋ねしたいのですが、先ほど申したように、ガーベラや菊など花卉類を初め、お茶などの単価も大きく下がっているということです。非常に生産者の方がお困りだということを伺っております。

そのような中で、農林漁業者や事業者に対しまして収束が長期化すると思われますので、引き続き八女市独自の支援を強化していくお考えはございますでしょうか。

○市長（三田村統之君）

今回のコロナウイルス感染症につきましては、これは議員おっしゃるように、農産物だけではなくて、まだまだ2次災害、3次災害というのが発生する可能性があるわけでございますので、これで農業問題、私どもはがんばるバイ八女農林漁業応援金で終わったとは決して思っておりません、年間を通じて八女というのは、従来は、合併当時は380億円ほどの販売額があったんですが、現在では260億円台に減少をいたしております。

しかし、この260億円を生産している人たちをどう守っていくのか、そしてどう後継者をつくっていくのか、このことは極めて重要でございますので、今回の新型コロナウイルス感染症問題で将来、農業を見捨てると、諦めるという若者が出てくるのが非常に心配なわけですので、そういうことを考えますと、やはり安定した経営ができるように、さらに継続して国、そして県との制度を十分生かしながら三位一体でこの農業を守っていかなきゃならない。それが八女市の経済の私は大きな課題であろうと思っておりますので、これで決して終わることはできないと。さらに支援を必要な時期がまた改めて来るんじゃないか、そういう考え方も持っておるところでございますので、御理解をいただきたいと思います。

○2番（高山正信君）

さっきおっしゃられたように、本当に必要な時期に必要なまた対応のほうをお願いいたします。

次に、ひとり親家庭及びコロナウイルス感染症による失業者などの今後の支援についてをお伺いします。

ひとり親家庭への支援については、国においても第2次補正において支援を行う予定であり、また同僚議員の質問の中でも八女市独自の支援を前向きに考えていただくと市長よりおっしゃられましたので、いち早い支援がなされること及び感染症が長期化するおそれもありますので、引き続き保護者の経済状況及び子どもの状況などについては注視していただきたいと思うんですが、現在どのような状況かは把握されていますでしょうか。

○子育て支援課長（平島英敏君）

お答えいたします。

全国的なひとり親世帯等の状況につきましては、大体5年置きに調査がなされております。前回、平成28年度に調査がなされまして、ひとり親世帯についての就労環境であったり、所得状況については上昇しているんだけれども、やはり依然として厳しい世帯もあるんだということで総括がなされております。

そのときのひとり親世帯の就労状況、前段で質問のときに言っていただきましたけど、母子世帯で82%の方が就労されています。全国的な収入の平均としましては約2,000千円。それを福岡県別でも出されてあります。当時で福岡県の場合は若干金額的には多いんですけども、88.4%の就業率、収入金額といたしまして2,410千円が収入金額となっています。

八女市におきましては、児童扶養手当のほうで所得状況を把握しておりますので、直近の574世帯での所得状況をちょっと見てみましたところ、全国的なベースよりも若干低めで、年間の所得ということで見てみますと1,000千円ということで出ております。そのような状況で、大体ここ複数年600世帯前後で推移をしておりますので、そのような状況になっているところがございます。

もう一つ、直近の状況ということで言われましたので、実は全国的に今回のコロナの影響で調査をした団体がございますので、ちょっと紹介をさせていただければと思っております。

NPOのしんぐるまざあず・ふぉーらむという全国でひとり親世帯を支援していただいている団体でございますけれども、4月の17日から19日、ちょうど4月16日が緊急事態宣言が全国に拡大した時点ですけれども、そのすぐ後にオンラインのアンケートで全国で900人ほどのひとり親からのアンケートを取っていただいております。

その結果でございますけれども、仕事への影響、収入への影響、支出の影響、どんなふうな工夫をされておるかということで4点ほどちょっとデータがございましたので、御紹介をさせていただきます。

仕事の影響ということで児童扶養手当を受給されている、されていないにかかわらず、約8割近くの方がやっぱり就労に影響が出ております。約3割の方が休業されてある。勤務時間が減られた方が四十数%ございます。さらには解雇された方ということで5%の方が解雇をされているということでの実態でございます。

さらに、収入への影響でございますけれども、全体的には59%の方が収入減になったと。さらには、その内訳としましては収入がなくなった人もおられまして、約12%の方が収入がなくなったという方がいらっしゃいます。当然、休業、勤務時間の削減ということでの収入の減でございますけれども、やはり非正規の雇用が多いという状況ですから、収入が減ったというひとり親の方が多という現状でございます。

あわせて、収入が減ってさらには支出の影響がっております。全体の96%に当たる世帯が子どもさんの、特に昼間の食事等の影響で10千円から20千円の増加の方が約半数以上い

らっしゃるという状況でございます。児童扶養手当をもらっていらっしゃらない方、その方についても、やはり支出が増えて生活が苦しくなったという方が4割近く、さらには収入が減ったことによって児童扶養手当を受給されるぐらいまで水準が減ったという方も36%ほどいらっしゃるとい状況でございます。

最後でございますけれども、節約のために何を工夫されていますかという質問がございました。（発言する者あり）

ちょっとそのような状況で様々な影響があっているということで状況把握をしておりますので、報告をさせていただきたいと思っています。

今後、逐一状況把握をして支援につなげていければということ考えていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

それでは逆に、さっきの質問で、会社を解雇をされた方ということもおられるんですが、市の会計年度任用職員として50人の雇用ということですが、当初6月から9月の任用期間の予定だったんですけど、6月になっているので、今の段階で大体何月からいつぐらいまでの期間を考えてられるでしょうか。

○議長（角田恵一君）

高山議員に申し上げます。これについては予算の関連もございしますので、その辺も含めて答弁についてもよろしくお願いいたしますと思います。現段階における分の現状だけを報告をお願いしたいと思います。

○企業誘致課長（仁賀木大助君）

現状におきましては、本議会のほうに補正予算等も上程しておりますので、そちらのほうの議決をいただきましたら、速やかにホームページ等々で御案内していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○2番（高山正信君）

この任用職員の採用に関しましては、いち早い周知をしていただいて、できるだけ、今お金が入ってこない状況で苦勞されてあたりだと思いますので、早急に仕事ができるようよろしくお願いいたします。

コロナ感染症について最後に私個人の意見ですが、この感染症の先行きは本当にどうなるか見えない状況でございますが、感染症がはやる前に戻するには非常に長期的な時間がかかることが予想されます。そのため、行政におかれましては大変御苦勞もあるかと思いますが、市民の皆さんのために引き続き八女市独自の支援をお願いします。

また、都市部にお住まいの方で地方に移住しようという方がかなり増えていると聞いております。八女市では、市民の皆様の自粛の御協力により今のところ感染者が出ておりません。移住を考えてある方にとっては一つの移住先として八女を考えていただけるように、また今回のコロナ感染症によりテレワークという言葉をよく耳にしますが、都市部で高い家賃を払っていた事業者の方が今後地方に拠点を移してテレワークという働き方の認知を進めることは不可欠だと思っております。

そこで、八女市の魅力を八女市一丸となって発信していただけることをお願いしまして、コロナ関係の質問を終わらせていただきます。

次に、国民健康保険の現状について質問をさせていただきます。

まず、1人当たりの医療費の全国平均及び県平均は幾らなのか、お伺いいたします。

○健康推進課長（坂田智子君）

お答えいたします。

八女市の平均が平成30年度となりますけれども、388千円、福岡県が382千円ということで若干、八女市のほうが多くございます。全国のほうですけれども、もうちょっと安くなっておりまして、全国のほうは平成29年度のデータとなりますが、360千円程度となっております。

以上です。

○2番（高山正信君）

全国平均と県平均より——県平均は若干ですが、高いということなのですが、一概には言えないんですが、1人当たりの医療費が高ければ保険料も高くなると思うんですが、1人あたりの医療費が全国平均より高い要因として医療費分析をされているということなのですが、具体的にどのような疾病がどれくらいの医療費割合なのかを教えてください。

○健康推進課長（坂田智子君）

こちら平成30年度ということになりますけれども、総額ということになります。一番多いものとしてはがんということになっております。八女市の医療費としては85億円程度ということになっております。第2位が循環器系の疾患ということで84億円、第3位としまして精神関係が76億円程度ということになっております。

以上です。

○2番（高山正信君）

国から示されている特定健診受診率の目標は60%となっておりますが、今現在、八女市は40%とまだまだ低いのですが、このことをどのように分析してありますか。

○健康推進課長（坂田智子君）

八女市の受診率、議員おっしゃられるように、平成30年度については43%でございました。

こちら県平均とか全国の平均に比べると上回っている状況ではございますが、おっしゃられるように、国の目標の60%ということには達しておりません。やはり達するためには、今後なお一層の啓発等行っていきながら、様々な健診を受けやすい状況等を模索しながら実施もしていきたいと考えております。

以上です。

○2番（高山正信君）

昨年までの健診状況は、幾つか主要項目で結構ですので、どのようになっているか。また、その通知について、ほかの自治体の数値などと比べてどのように分析してあるかをお聞かせください。

○健康推進課長（坂田智子君）

特定健診については、先ほど言いましたように、受診率として43%ということがございましたが、がん検診のほうがそれぞれ種類によってございますので、まず胃がん検診等については9.6%、それから肺がん検診については10.2%、大腸がん検診については7.7%となっております。（225ページで訂正）

以上です。

○2番（高山正信君）

その数値は、ほかの自治体の数値と比べてどんな状況でしょうか。

○健康推進課長（坂田智子君）

他の自治体の数値と比べて全て高くなって、受診率としては高い状況でございます。

以上です。

○2番（高山正信君）

それでは、ジェネリック医薬品の使用割合は全国平均と八女市は比べてどのくらいになっていますでしょうか。

○健康推進課長（坂田智子君）

ジェネリック医薬品の数量ベースでの使用状況ですが、八女市においては77.8%、それから全国では75.9%、福岡県においては76.7%という形になっておりますので、八女市においては率として高い状況になっております。

以上です。

○2番（高山正信君）

薬に関しまして、これは近くの規模が違う市ですけど、適正服薬推進事業として多くの種類の薬剤を服用している人や同じ効能の薬を複数の病院から処方されているために薬が重複している人に対して、服用の適正化を図るという事業をなされてあるところがあります。医療費の適正化の手法は様々ですが、適正化効果の実現までの時間が短く、即効性があると言

われております。

国民健康保険の患者は、複数の医療機関で診察や薬の処方を受けることが多く、病院間で情報共有が十分になされていない場合、薬の重複や飲み合わせが禁止されている薬が処方されるケースがあります。

そこで、医科及び調剤のレセプトデータを分析し、薬の服薬状況に課題がありそうな対象者を抽出し、本人の自覚を促す通知書の送付や薬のリスクを伝える電話などを実施されているということで紹介されておって、その結果、服薬状況に課題のある対象者を40%以上削減できた上に、調剤に係る医療費も20%程度減らすことができたという地域があるんですが、この適正服薬推進事業というのは八女市においては行われているのでしょうか。

○健康推進課長（坂田智子君）

事業名として適正服薬推進事業というパッケージとして行っているわけではございませんが、実情としまして、多重多用薬者対策といたしまして、その該当者に通知を発送しまして、それぞれの訪問指導等を行っているところでございます。

以上です。

○2番（高山正信君）

八女市でも似たようなことはされているということなんですけど、行われているのであれば、その効果というのは何かあったのでしょうか。

○健康推進課長（坂田智子君）

訪問等を行うことである一定理解をしていただき、医療費としても、その分の効果が出てきているかと思われまます。

ただ、いろんなほかの疾病になられるケースもございますので、同じ条件でずっとその方の薬剤等が推移するとは限らないので、はっきりとしたところはなかなか分からないんですが、多い場合で月40千円ぐらいの医療費が削減できたようなケースもあるということでございます。

以上です。

○2番（高山正信君）

先ほど紹介したところは2割程度削減ということで、月40千円というのが高いのか安いのかというのはちょっと疑問なんですけど、今後、またこの調査に関しては続けていただきたいと思います。

八女市のホームページを拝見しますと、国保税の計算方法や軽減などの情報は掲載されていますが、ほかの自治体においては国保特別会計とかで賄い切れないでどれぐらいの赤字があるのかというのを分かりやすく説明してあるところもございます。

ほかのそのような自治体もある中で、八女市においても、そういう情報を積極的に市民に

知らせることで特定健診の受診率や健康を維持するための運動などに取り組まれることにつながると思いますので、ぜひそういったホームページをリニューアルして八女市の保険財政を詳しく啓発するような取組を行っていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○健康推進課長（坂田智子君）

ホームページにつきましては、確かに議員がおっしゃられるように、なかなか具体的に分かりやすく、そういった国保財政の状況ということがお示しできていない部分があるかと思いますので、今後、また数値等とかきちっとお伝えすることを整理しながら、改訂していきたいと思っております。

以上です。

○2番（高山正信君）

ぜひそういったところの取組のほうもしていただきたいと思います。

最後になりますが、政府は国民健康保険税は超高齢化と人口減少で医療介護費が膨らみ続け、個人の負担が大幅に増えると試算を公表されております。

先ほども申しましたとおり、特定健診等の啓発をすることで、特に高度医療の病気などの早期発見、早期治療が重要だと思っております。また、私自身も生命保険に加入するときに生命保険会社のほうから八女市の特定健診があるということを伝えていただいて、昔知ったわけですが、そういった民間企業との連携を通して啓発の普及をするのも一つの手段ではないかと思っております。まず、特定健診受診率が国の目標である60%になるように、行政としてもいま一度考えていただけたらとお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（角田恵一君）

2番高山正信議員の質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

一般質問が終わりましたので、本日の日程は終了いたしました。

会期日程に従い、あした11日から議案審議を行います。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後1時37分 散会